

**第51回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会
第14回日本精神保健福祉士学会学術集会
大会報告**

**共生・創造・未来
～はじめよう、ここから！～**

全国大会・学術集会長	鈴木	木	長	司
運営委員長	渡	邊	昭	宏
副運営委員長	高	橋	淳	
副運営委員長	天	野	宗	和

ビッグパレットふくしま コンベンションホール
(2011年震災時)
福島県富岡町より写真提供



- 本大会は、日本精神保健福祉士協会が設立されて51回の記念する大会でした。新たな一步を900人の参加者を得て大盛会で終了しようとしています。
- この会場は4年前の3月11日、東日本大震災時の福島県内最大の避難所でした。最大で2,600名以上の避難者と支援者とで混乱を極めた場所です。
テーマである「共生」「創造」「未来」は日本精神保健福祉協会の半世紀を過ぎた第一歩であるとともに福島の再興、発展への想いが込められたこの会場でという意味がありました。
- プレ企画、記念シンポジウム、分科会Ⅰは座長からメッセージをいただき、特別講演、基調講演、記念講演、分科会Ⅱはこちらで要約させていただきました。
- このパワーポイントは、報告中あるいは閉会式終了時までに資料として配布いたしますので（一般公開講座を除く）、簡単に報告させていただきます。詳しくは大会報告集をご覧ください。

《プレ企画 1》 精神保健福祉士の価値を実践に活かすには ～業務指針作成の意義と課題～

- ・ 業務指針作成の経緯を振り返り、本協会及びP S Wが自らの存在意義を確認しながら制度内におさまらないソーシャルワーク実践を重ねることの重要性を再確認する時間となった。昨年度、作成された業務指針を現場のO J Tで活用するプロセスもまた、自らの専門性を磨く歩みになることを期待します。

《プレ企画 2》 さあ、生活支援の本番だ！！ ～本人中心の計画相談の 有効性を活用した本来あるべき生活支援とは～

- ・ 相談支援の3年間は計画相談の100%実施に追われ、現在も量的整備に振り回されている。相談支援の質の向上を多角的に考え、相談支援が本人の生活を豊かにするための生活支援となるような地域に作っていくため、ソーシャルワーカーとしての理念を実践に生かすためのシンポジウムを行った。

《プレ企画 3》 精神障害者の雇用義務化に向けた就労支援の実態 ～当事者と共に、障害者雇用の現状について考える～

- ・ 「精神障害者の雇用義務化に向けた就労支援の実態」について、桜ヶ丘記念病院中原氏のI P S就労支援の講演後、福島障害者職業センター所長相澤氏をアドバイザーにシンポジウムを担っていただき、支援者だけでなく当事者からも報告発表をして頂いた。P S Wとして院内だけでなく、院外の多くの場面で調整を行い、医療と密に連携を取っていくことが重要であると結論が出された。

《プレ企画 4》 犯罪者の“声”に耳を傾けよう ～犯罪被害者支援における精神保健福祉士のかかわりについて～

〈共に生きることを目指す上での課題〉 犯罪被害者の多くが適切な支援を受け入れられずに長く苦しみ、かつ精神的健康を損なっている。我々出会っても視点や理解不足で見過ごしていた。

〈これから〉 知ったから、学んだから支援のための関わりを始めていこう。ネットワークをつくり、協会を通じてソーシャルアクションを展開していこう。

《プレ企画 5》 地域生活を支えるリカバリー志向の心理教育「健康自己管理」プログラムの実践方法を取得する

・ 未来を創造していくためには、当事者の発言力を拡大し、セルフアドボカシーを可能にしていくことであり、そのためには、当事者に適切な情報を提供し、当事者が困難を乗り越えるスキル、現実に向き合う力、困難を解決することができるという自信、自己決定・自己選択の力を獲得し、希望があるという感覚を持てることが大切である。当事者に普及していくことは、当事者のみならず専門職自身の生活をより積極的に導くであろう。WSMは、認知行動療法的技法や教育的技法に卓越していなくとも駆使できるツールであり、精神保健福祉士の取り組みを期待したい。

《プレ企画 6》 改正精神保健福祉法を現場に活かそう ～法の理念を捉え直し、運用上の課題を整理する～

- ・ 障害者権利条約と改正精神保健福祉法の関連性とP S Wへの役割期待を中心とした講演、県内のP S Wの実践を踏まえた鼎談を実施した。
過去50年の精神科医療の清算という退院支援と、ニューロングステイを生まない今後の取り組みの共有がなされた。

《プレ企画 7》 ヤングパレット～想いと気付きを分かち合える場所～

- ・ 当企画では、経験年数の浅いPSWを対象に、48名の方が参加し、ワールドカフェ形式でグループワークを行った。日常業務で抱える不安や葛藤、困りごと等を自由に話し、聴き合いながら、相互理解を深め、明日への力を高め合った。

プレ企画での一場面



《フリースペース 1》 企画担当者 山本 綾子
今年もやります！ 今日からはじめる事例検討in福島

- ・ 経験年数10年未満のP S Wを対象に参加型事例検討会を行った。

《フリースペース 2》 企画担当者 日本精神保健福祉協会退院促進委員会
「退院後生活環境相談員」の業務や役割を知ろう！

- ・ 精神保健福祉法改正から1年が経過した今、退院促進委員会では業務の役割を整理することについて考える。

《フリースペース 3》 企画担当者 菅野 直樹
ヤングパレット 2 ～想いと気付きを分かち合える場所～

- ・ ヤングパレット2では、プレ企画7で作成した模造紙の展示と県北の勉強会の活動記録の年表を掲示した。20名弱の方が参加し、茶話会のような雰囲気の中、現在感じている思いを共有したり、勉強会について情報交換を行った。

開会式 全国大会・学術集会会長挨拶



開会式

《 来賓挨拶 》

望月 聡一郎 様

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課 心の健康支援部

畠 利行 様

福島県 副知事

品川 萬里 様

郡山市 市長

星野 修三 様

福島県精神科病院協会 副会長

特別講演 望月聡一郎氏



《特別講演》精神保健福祉施策の動向

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 心の健康支援室

望月聡一郎

精神保健福祉の現状、精神保健福祉施策、精神保健福祉法、長期入院精神障害者の地域移行、障害者総合支援法の5つの柱を立てて68枚のパワーポイントで講演された（その中の一部を紹介）

- **長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業**、(平成27年度予算（案）124,836千円)が始まった。長期入院精神障害者の地域移行への取組に積極的な地域において、検討会取りまとめで提示された地域移行方策及び病院の構造改革に係る取組を総合的に実施その効果について検証する。
- **障害者総合支援法の見直し**については、当会を含め関係38団体で検討会が進められている。Ⅰ 常時介護を要する障害者等に対する支援について Ⅱ 障害者等の移動の支援について Ⅲ 障害者の就労について Ⅳ 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方について Ⅴ 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方について が項目となっている。
- **退院後生活環境相談員の選任**は現在、各地で進んでいるが改めて責務、役割、業務内容、配置などが説明された。

基調講演 柏木一恵氏



《基調講演》 柏木 一恵（日本精神保健福祉士協会会長/浅香山病院）

ソーシャルワーカーとは何か、意味は何であるか、人に関わる根拠は何かを問い続けてきた。就職したばかりの40年前の私に、今の私は真っ当な答えを用意できるだろうか？

ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを問い続けながら日々の実践を重ねてきた。

資格制度創設時に求められた精神保健福祉士の役割は「精神障害者」の社会復帰を支援する人材であったが、精神保健福祉法の制定後、ソーシャルワーカーがいなくなったという嘆きの声や「社会」を意識しないという指弾の声に愕然した。**この社会の不平等・不公平の問題に取り組まずに、ひとの尊厳を守るソーシャルワークの実践はありえない。**PSWが社会問題について疑問に感じる力を失っているのではないか。

精神障害者を支える人たちを支えるのは精神保健福祉士である。現在、さまざまな社会問題からソーシャルワークを問う声がPSWに突きつけられている。**どのような人であろうと、地域で暮らすことがあたりまえであるという価値観は揺らいではいけない。まずそこを出発点として地域との関わりが大切である。我々が単体でやれることは限られる。つなぐこと、結ぶこと、そして様々な人が力を発揮できるように後押しすることが我々の仕事である。**

社会問題は多様化してきている。**当事者や関係者、市民と協働し、地域を創り、社会を変える、それがソーシャルワーカーであることの自覚が必要**である。被災地でさまざまな困難に立ち向かうソーシャルワーカーは障壁を乗り越え、当事者とともに未来を切り開いてこそ存在意義があると強く感じている。

ソーシャルワークの普遍的価値である人権擁護と社会正義の実現に向けて、PSWの使命とは何か、この国の在り様を変えていくソーシャルアクションとこの人に出会えてよかったと思われる専門職の育成が協会の役割であり使命である。PSW一人一人が、精神医療の、社会福祉の、援助関係の、様々な問題状況をしっかり把握し、自己を厳しく律していくために倫理綱領は存在する。

《記念シンポジウム》

〈シンポジスト〉 渡部裕一（みやぎ心のケアセンター）

私たちがどのように関わり、その中でレジリエンスや地域再生をどのようにとらえているかについて考える。

宮城県では6万人を超す被災者が仮設住宅や民間借り上げ住宅に居住している。その中で単身世帯が増加している。不安や抑うつの問題に加え、アルコールの問題、相談する人が周囲にいないなどの問題が山積している。単身世帯ではこれらの問題が特に顕在化している。

みやぎ心のケアセンターではこれらの問題の解決のためにサロン活動や畑作業、仮設住宅で制作した作品展の開催などの活動に取り組んでいる。

宮城県では多くの人たちが本来誰しもが持ちうるレジリエンスを発揮し、本来あるべき健康な生活を取り戻しつつある。今日のキーワードである「レジリエンス」とは『**「しなやかな強さ」を示すということと、「個々人の内的な要因」と、外的な要因によって複合的に構成される」ということ。**』である。また、「**集合的効力感**」すなわち「**近隣の人との社会的団結、交易のために関わろうとする意欲**」を高めていくということが大切である。「地域力」の向上、「ソーシャルキャピタルの豊かさ」の向上と言いかえることができるのかもしれない。集合的効力感を高めることは、レジリエンスを高め、地域の再生を促進することになるのだと感じている。

〈シンポジスト〉 大杉美和子（岩手県こころのケアセンター）

岩手県の震災被害は、震災直接死・関連死合わせて5113名、行方不明者1132名、家屋倒壊数は25,706棟。仮設住宅は13984戸である。ストレスもさまざまに要因として自宅再建や住宅転居、今後の生活の不安、人間関係などがある。

津波の被害の大きかった沿岸部ほど地域や社会経済状況の違いや所得が低いほど健康状態が悪いという健康格差の問題がある。被災者の相談でも、医療費の減免措置等の制度や支援がなかった場合、負担感が大きく、「減免がなくなると病院へは行けない」というような声も聞かれる。

震災後の心理的危機へのアプローチとして、**1.現在のハイリスク者対応 2.未来のハイリスク者を減少させる予防的介入 3.地域で危機にあるものへの理解や対策を広げていくこと**である。支援にあたっての基本は6つ。**丁寧に接する、話をよく聴く、相手のニーズを確認する、問題の背景を把握する、一方的に働きかけない、一緒に考える**としている。

岩手県こころのケアセンターはどの職種であっても職種横断的に事業が進められるように活動をしている。また、地域の関係機関と連携し、関係機関の調整や被災者や関係者などに対しこころのケアに係る専門的支援を行うとともに、住民への普及啓発などきめ細やかな専門的なこころのケアを中長期にわたり実施している。

被災地は、健康の前提条件が崩れ、現実的な生活の様々な困難を抱え、ストレスが積み重なっている。住民が安心して暮らせる生活を取り戻せるように寄り添いながら活動を継続していくことが大切だと考えている。

〈シンポジスト〉 松田聡一郎（ふくしま心のケアセンター）

被災地におけるコミュニティの再生とレジリエンスを考える。

福島県における避難者は県内外で112,749人（平成27年5月29日・復興庁）が避難している。

避難者の問題としては、特に「**心身の不調や健康の問題**」・「**住まいの問題**」の2つが大きな課題である。

避難者は分散居住、仮設住宅、不安定就労など、被害に伴う様々な「仮」に取り囲まれ翻弄されることが、心身の悪影響と関係しているのではないかと考えられる。しかしながら、「仮」の人は存在していない。

ソーシャルワーカーとして「仮の状況の中の人」が支援の主な対象者に焦点を当て 考えると、**仮に翻弄される人々の人生を、確かなものとする**ことにソーシャルワークの意味があるのではないかといえる。

「仮の状況の中の人」を強めつつ、状況の中の確かさの割合を増やす支援とは**人と状況のレジリエンスが影響し合い、全体のレジリエンスが向上**⇒「**自分と生活に対するコントロール感**」の再獲得が必要ではないかと考える。

原発事故は、未来への影響が大きいため、レジリエンスの強化は特に重要である。過去・現在・未来という時間の経過の中で「**自分と生活に対するコントロール感**」の獲得ができるような支援が重要である。

〈助言者〉 藤田昌子 (兵庫県精神保健福祉センター)

阪神・淡路大震災から20年が経過した。阪神・淡路大震災の中長期の被災者のこころのケアを行うために設立した「(旧)兵庫こころのケアセンター」の設立・運営に携わった立場から、前例がなく手深りで行った活動、工夫と反省、そこから見た復興期の課題、私の考える「こころのケア(回復)」等について言及する。

震災後の活動を通して感じた「こころのケア」とは？

- ・ **体のケア・生活のケアがあつてこそ**
- ・ **まずは安全・安心の確保**
- ・ **体験を聞きだしたり、心に触れたりすることとは限らない**
- ・ **生活上の総合的な負担を減らすための相談・福祉などの援助の仲介をすることも「こころのケア」になる**
- ・ **「今は必要ないが、いざというときに利用しよう」でもよい**
- ・ **当事者のすべてがケアをのぞむわけではない**
- ・ **サポートする人、いつでも関心をよせてくれる相手がいる安心感が治療的に働く**
- ・ **被災者には自分で回復する力がある(レジリエンス)→「あなたはこの大変な出来事を乗り越える力がある」と伝えることも支援者ができる支援である**

これからの長い歩みのためにも、支援者自身のメンタルヘルスにも留意しつつ、東北人のねばり強さ、人と人とのつながりの強さを活かしながら、1日も早い、物的・心的復興を切に願っている。

シンポジウムまとめ

- レジリエンスは、個と集団・地域のレジリエンスに分けられる。個のレジリエンスとは、自己肯定感や自己効力感、ヘルスリテラシーのようなものである。集団・地域のレジリエンスは、連携やネットワーク、相談相手、ソーシャル・サポート、絆やつながりと言ったものである。
- われわれが最終的に目指すものは、集合的効力感のアップ、人生の主導権（自己コントロール感）の再獲得である。
- ソーシャルワーカーとしてできる事は、被災地においては、種々の仕組みづくり、まちづくり、そして出来上がったものに「魂」を入れること。避難者を受け入れる側のワーカーには、取り残され感や孤立感、自己不確実感を丁寧にトリートすることが求められるだろう。

（座長 須藤康弘）

懇親会の様子



分科会の様子



《分科会 1－ ①》

変わりつつある精神医療と精神保健福祉士の役割

＜主な内容＞

- ・ 訪問活動を継続することで、関係性を構築する。関係性が構築されていくことで、支援の質もあがっていく。
- ・ 精神保健福祉士として、変わってはいけないソーシャルワーカーとしての意味、価値の共有が必要である。

＜共に生きるとは＞

- ・ 具体的に示すのは難しいが、誰もが安心して地域で生活できること。
- ・ 現在の課題としては、精神保健福祉士が地域の中で活動していくことで、スタッフのネットワークづくり、当事者のネットワークづくりを重要視していく必要があることが共有された。

＜ここからはじめられることと＞

- ・ 病院・施設の中で待つだけではなく、外に出向いていく姿勢を意識すること。本人主体、自己決定など、P S Wとしての意識をもって本人のもとへ出向くことが大切である。

《分科会 1 ― ②》

子ども・若者支援

＜主な内容＞

- ・ 子どもやスクールソーシャルワーク、地域等に関わる精神保健福祉士からの実践報告及び研究報告が行われた。

＜共に生きるとは＞

- ・ 子どもや若者の抱える問題は、彼らのメンタルヘルス問題のみならず、取り巻く親や貧困置かれた環境などさまざまな要因、因果がある。一つひとつのケアはもちろんだが、点ではなく面、それも単なる連携のみでなく、リーダーシップをとってコーディネートしていくことが肝要。

＜ここからはじめられることと＞

- ・ 子ども、若者支援が精神保健福祉士の大切な役割であることを自覚すること。
- ・ 地域で支えある仕組みづくりやそのための人材育成に向けたアクションをおこして行くこと。
- ・ 海外での取り組みにも積極的に目を向け、研究・議論を重ねていくこと。

《分科会 1 ― ③》

家族・支援者・住民等のメンタルヘルス

<主な内容>

- ・ 支援方法の実践方向と職域拡大による実践報告及び専門職のメンタルヘルスに関する報告があった。

<共に生きるとは>

- ・ 対象者理解として、その人の状況や体験、資源を深く理解することが強く求められる。
- ・ 精神保健福祉士という自分が何者かを理解し、その“力”を“地域”にどう生かすかを探し続け、行動に移すこと。

<ここからはじめられることと>

- ・ かかわり続けること。新しいことではないが、これにつきるように思う。一緒に考え、寄り添い、関わっていくことを、改めて表明したい。

《分科会 1 ― ④》

リハビリテーションと当事者主体のアプローチ

<主な内容>

- ・スリランカにおける精神保健福祉の課題と取組み、「リカバリー」という概念及びその定義への問題提起、「居場所」獲得のプロセスについての質的研究とその考察、支援者環境改善プログラム・サービス評価への当事者の参加、ピアサポーターをサポートとする体制、ピアスタッフ・精神保健福祉士・研究者が共有する「場」の6演題が報告された。

<共に生きるとは>

- ・6つの演題は、「当事者」の「言葉」や「暮らし」を重視する点で共通していた。P S W側が規定するのではなく、「当事者」としての「言葉」を「尊重」し、「生かす」ことが「共に生きる」上で重要な課題であることが提起された。

<ここからはじめられること>

- ・P S W実践の価値を改めて感じることができる分科会だった。
- ・一般的に使っている言葉…「リカバリー」や「ぴあ」について、あいまいになりがちであるからこそ、丁寧に考え、実践に生かす振り返りが必要である。

《分科会 1 ― ⑤》

実習を通じた学び合い

＜主な内容＞

- ・多様な形態のある養成課程、養成教育の中で、いかに学生の理解を深めるか、効果的な教育を実践していけるのか、議論された。

＜共に生きるとは＞

- ・多様な実践、調査・研究を共有し、考えたり、悩んだり感じたりしたことを意見交換する時間を一緒に過ごすことが、“共に生きる”ことの一つに含まれる。
- ・実習教育（将来の精神保健福祉士の養成）には、送り出す側(養成校)、受ける側（実習機関）、学生の3者の評価をミックスした調査・研究の報告を期待する。
- ・“考える力”を養成していくことが必要。

＜ここからはじめられることと＞

- ・ソーシャルワーカーのアイデンティティ形成において、実習スーパービジョンを実践していくこと。

《分科会 1 ― ⑥》

スーパービジョン・権利擁護・普及啓発

＜主な内容＞

- ・ 5つの演題の根底には、精神障害者を護る、どのように支援していくか、支えるためにP S Wの質をどのように向上させていくのか等、一貫した流れがあった。
- ・ これまでの自分の活動の振り返り、県支部の活動の振り返り等、また、それぞれの支部での活動への新たな取り組みの参考になるものだった。
- ・ 先駆的活動をされるご苦労、そしてそれを全国の仲間へ発信していただいたことに感謝している。

＜共に生きるとは＞

- ・ 常に自らの行動を振り返り、自己研鑽していくことが、支援者として、支援していくために必要である。
- ・ ワーカー同士、クライアントとの関係、他職種との連携など、多様な「関係」のあり方の報告を通して、他者との連携、つながりの中で生きていること、仕事をしていることが再確認された。
- ・ 他者の意見を柔軟に取り入れ、自分の考え方、物の見方を補強していくことが、仕事の幅を広げ、自分を確立していくことになる。

＜ここからはじめられることと＞

- ・ 自分の仕事や活動を振り返る中から、クライアントとの関係を見直すことが、自分自身にとって もクライアントにとってもプラスになる。

《分科会 2 ー ①》

災害支援とソーシャルワーク

- ・被災地における「心のケア」については、今後も継続した支援が必要である。
- ・ろう・難聴者などいわゆる災害弱者の支援については今後改めて検証と評価が必要といえる。
- ・アウトリーチにおける多職種連携ではミーティングが重要であり、活動の積み重ねによって支援者自身の成長にもつながるといえる。
- ・災害支援における支援者の「燃え尽き」については支援者のスーパービジョンが効果的であるといえる。
- ・阪神大震災は支援者としてどうあるべきかを示す教訓となった。教訓を今後どのように活かすかが問われるといえる。

《分科会 2 ー ②》

制度と向き合い改善する

- ・精神保健福祉法が改正されたが、当事者の権利という視点からの検証が必要である。
- ・医療保護入院が認知症高齢者のケアの一端となっている実態が報告された。
- ・退院後の生活支援には、入院中からの当事者への早期介入と調整・連携が重要である。
- ・障害年金と就労の関係性について、当事者の視点になって支援者が問題意識を持つことが重要である。
- ・当事者から見て相談窓口が利用しやすいものであるかを考え、支援する側が地域の社会資源の連携を進めることが重要である。
- ・地域自立支援協議会では、P S Wが当事者の立場になって地域連携・協働の取り組みを推進していくことが重要である。

《分科会 2 ― ③》

精神医療課題へのさまざまな取り組み

- ・ アルコール依存症者の支援ネットワーク構築には、P S W自身が積極的に自助グループや地域の社会資源と連携し、「つながり」づくりをしていくことが重要である。
- ・ 医療観察法におけるケア会議では多くの関係者の出席が重要であるが、状況の変化においては会議の出席者の調整が必要ではないかと感じた。
- ・ 総合病院におけるP S Wの役割のひとつとして、多職種協働連携を通じて他の専門職抱える精神科の患者へのイメージの払拭に努めることも重要である。
- ・ 退院移行においては退院先調整が重要であるが、退院にはさまざまな困難が生じることがある。地域の関係者と連携し課題の解決を進めていくことが重要である。
- ・ 退院時の支援では本人との信頼関係が重要であり、円滑な支援を進めるには退院支援ツールを意識的に活用することが効果的である。
- ・ 長期入院中に生じた患者同士のさまざまな関係を尊重しながら、個別の状況の変化に応じたニーズの調整が困難なケースの報告を通し、寄り添う支援を進めることの重要性が再確認された。

《分科会 2 ― ④》

高齢者等への支援・連携

- ・デイケアの利用者の生活支援において、地域包括支援センターなどとの関係機関や専門職との多職種との多角的な視点による連携が重要といえる。
- ・若年性認知症の当事者の支援について、本人の状態による「忘れている本人」と「覚えている本人」のそれぞれの気持ちを理解し、気持ちに寄り添う支援が必要である。
- ・P S Wと介護支援専門員の地域での連携については、今後は研修などを通じて相互理解を深めていくことが重要である。
- ・認知症連携パスを利用した支援があまり行われていない。さまざまな要因が考えられるが、今後の退院支援には必要であるといえる。
- ・介護事業所に勤務するP S Wを対象とした認知症患者への対応調査によれば、病状が安定してもさまざまな要因により在宅への退院が困難であることが報告された。
- ・病院や介護事業所において、P S Wが認知症の支援について業務の役割が理解されていないことが多いという報告があった。今後は多職種との連携が求められる。

《分科会 2 — ⑤》

精神保健福祉士の業務と実践

- ・「精神保健福祉士業務指針」はP S Wの業務活動に照らし合わせるうえで必要不可欠なものである。
- ・「精神保健福祉士業務指針」はP S Wが実践的な活用を進められるように今後も改訂をしている。
- ・「精神保健福祉士業務指針」は業務の精度を高め、「支援の質」の向上に必要なものである。
- ・地域活動支援センターは利用者の立場になって利用しやすい環境づくりを進めることがP S Wの視点として大切である。
- ・本人の自己決定を実現するために、P S Wには時間をかけて関わり合える良質な援助関係づくりが必要である。
- ・健康自己管理（W S M）ワークブックを活用することで、精神・身体疾患の自己管理ができ、結果として本人のリカバリー目標につながる。

《分科会 2 ― ⑥》

就労支援の実際

- ・ 米国における就労支援の訪問調査では、米国では個人の権利意識が高く、環境調整より個別支援を重視していることが報告された。
- ・ 就労支援事業所における支援では、当事者の作業能力に注目されがちであるが、同時に本人の生活における自己決定に着目することが必要である。
- ・ 就労支援ではデイケアや公共職業安定所など地域の社会資源との連携が重要である。
- ・ 当事者のレジリエンス（精神的回復力）を高めることで、真のリハビリ支援に結びつくのではないかといえる。
- ・ 当事者の一般就労への支援では、精神面と体力面の双方のバランスを意識し、オーバーワークにならないように支援していくことが重要である。

ポスターセッションの様子



《ポスターセッション》

- ・ 災害時の心理社会的サポートにおけるソーシャルワーカーの役割と視点
～東日本大震災におけるN G Oスタッフとしての支援活動から～
- ・ 東日本大震災 東北3県復興支援ツアーの報告
～支援から支縁への試み～
- ・ 実習指導者から変わる、実習の新しい関係づくり
～神奈川県精神保健福祉協会実習指導のあり方ワーキンググループの取り組み～
- ・ 避難地域に住んでいた当事者への退院支援
- ・ W R A P（元気回復行動計画）紹介クラス参加者におけるリカバリーに関する考察
- ・ 地域貢献にもつながった退院支援
～本人への支援をきっかけとしたソーシャルアクション～
- ・ 海人の絆～コング丸で育まれた援助関係～



講師 福聚寺住職・芥川賞作家

(一般公開講座)
きるゝ割り切

- ・人格という考え方

欧米型のパーソナリティ・アイデンティティ

→ ペルソナ・神のかけらの一部が自分に入って、良いものになる、良い部分をパーソナリティ、個性という。では悪い部分は？

- ・日本の人格

間柄によって人柄が変わることから、「人間」という表現を選んだ。緩やかな人格観を持っていたのが日本人。

揺らぐこと、変わることを否定しない。

揺らいで、重心を取り戻して、おきあがりこぼしのようにまた安定する、のが日本人のあり方

→ 「風流」という言葉

Person of taste (味のある人)

揺らぐことは悪いことではない

両極端の正反対の考え方をことわざにした日本人。

善は急げ vs 急がば回れ など

なぜか？

思わず動き出したときは善は急げを思い出し、二歩目、三歩目を迷わず進む。

思わず立ち止まったときは急がば回れを思い出し、ちょっと考えてみる。

- どちらの判断をとるのかは直観できめている。
行動指針やマニュアルがあって動くのではなく、重視しているのは無心における直観。
- 突然のことでも、予測していないから由来でも、
重心を取り直し、行動の仕方を無心の直観で決める。

両行（デュアルスタンダード）ということ

- 相反するベクトルの価値観を二つながら心の中に両方もっているのが日本人の特徴的なこと。
- たとえば、京都。伝統的な町で、守らなければならないものが多いからこそ、革新的なものが現れる。
- 心のバランスというものにつながること。

ゆらぎ続けている人格のまとまりをつける手段としての祈り

祈りは、そうなってほしいと思う状況を現実のものとしてイメージする。

彼女の病気がなおった。なおって嬉しい。その嬉しさまで実際に先取りして感じる。

そこまでしてはじめて祈りになる。

お疲れ様でした！！
また福島に来てください！
お待ちしております！！